

杉並能楽堂舞台



〔指定年月日〕 平成二五年二月一三日
〔種 別〕 有形文化財（建造物）
〔名 称〕 杉並能楽堂舞台
〔点 数〕 一棟
〔所有者等〕 杉並能楽堂
〔所在地等〕 和田一―五五―九

有形文化財（建造物）

杉並能楽堂

杉並能楽堂舞台は、狂言大藏流山本東次郎家に伝存されてきた能舞台で、明治四三年（一九一〇）本郷弓町（文京区）に見所（けんしよ）付能舞台として建てられ、震災後の昭和四年（一九二九）に、当地へ移築再建されたものである。

江戸時代、能楽は「式楽」として幕府から保護され、また能狂言役者は各藩でも抱えられていたが、明治維新によって護持者を失い、能楽界は大きな痛手を受けた。豊後国岡藩の江戸詰藩士であった山本家は、維新後、一時帰藩していたが、明治一年（一八七八）初代山本東次郎が上京して大藏流を背負い、その芸を継承した。四世山本東次郎則壽氏は、昭和四七年（一九七二）に四世東次郎を襲名し、平成二四年（二〇一二）に国の重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定された。

杉並能楽堂舞台は、舞台（桁行一間、梁間一間、一重、入母屋造、鉄板葺）及び脇座（庇内、高欄付）、後座（桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、鉄板葺）、橋掛（桁行三間、梁間一間、一重、切妻造、鉄板葺）をはじめ、橋掛から接続する鏡の間、楽屋、後廊下からなる。その建築的特徴を列挙すると、(一)舞台と見所を別棟としている、(二)舞台、脇座、後座の寸法が古式にのっとっている、(三)床下に足拍子の音響的効果を高めるとされる甕が八つ置かれていることがあげられる。また、舞台鏡板に描かれた老松の構図など、江戸時代に「式楽」として行われた雰囲気留められている。

【文化財所在地】



杉並能楽堂舞台は、狂言大藏流山本東次郎家の伝統を守る舞台として貴重である。都内に現存する能舞台としては、靖国神社の芝能楽堂に次いで古く、舞台と見所を別棟として建てられた江戸時代の「式楽」としての演能形式をとどめるものとして、演劇建築史上からも貴重である。